

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告します。

また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告します。

令和7年4月14日

京都市長 松井 孝治

1 公売（入札）期間

令和7年4月25日から令和7年5月8日まで

2 公売の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階

京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

3 公売の方法

期間入札

4 公売保証金の納付期限

令和7年5月7日午後2時30分

5 最高価申込者の決定の日時

令和7年5月12日午前10時

6 最高価申込者の決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市市税事務所納税室小会議室3

7 売却決定の日時

令和7年5月12日午前10時

8 売却決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市市税事務所納税室小会議室3

9 買受代金の納付期限

令和7年5月15日午後2時30分

10 買受人の資格その他の要件

国税徴収法第92条及び第108条第1項該当者は、買受人となることはできません。

11 公売財産上の質権者、抵当権者等の権利内容

公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他公売財産の売却代金から配当を受け取ることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までにその内容を申し出てください。

12 公売財産の表示、公売保証金額及び見積価額

別紙のとおり

13 その他事項

(1) 公売財産の入札に参加をしようとする者（以下「入札者等」という。）は、本市へ入札書等の書類を請求してください。所定の手続が必要です。

(2) 公売保証金の納付方法

① 銀行振り込みによる納付

京都市が指定する金融機関の口座に、公売財産の売却区分ごとに公売保証金を振り込んでください。

② 京都市役所への直接持参による納付

現金若しくは銀行振出の小切手（電子交換所に加入している銀行が振り出したもの、かつ、振出日から起算して8日を経過していないものに限る）で納付してください。

(3) 見積価額以上の入札者のうち最高価額の者を最高価申込者と決定し、売却決定を行います。

また、見積価額以上で最高の価額の入札者が二人以上ある場合は、その入札者の間で追加入札を行い、追加入札の価額がなお同額のときは、くじで最高価申込者を決定します。

ア 追加入札の方法

期間入札

イ 追加入札の期間

令和7年5月13日から同年5月20日まで

ウ 追加入札の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階

京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

エ 追加入札開札及び最高価申込者決定の日時

令和7年5月22日午前10時00分

オ 追加入札開札及び最高価申込者決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市市税事務所納税室小会議室3

カ 追加入札売却決定の日時

令和7年5月22日午前10時00分

キ 追加入札売却決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市市税事務所納税室小会議室3

ク 追加入札買受代金の納付期限

令和7年5月27日午後2時30分

- (4) 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。公売財産に係る危険負担は、買受代金の全額が納付されたときに買受人に移転しますので、取得後の毀損、焼失等による損害の負担は買受人が負います。

なお、公売財産の引渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います。

- (5) 買受代金納付後に生じる公売財産の保管及び引渡しに係る費用は、買受人の負担となります。その他、公売財産の権利移転に伴い費用を要する場合には、その費用は買受人の負担となります。
- (6) 本市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- (7) 落札された公売財産は、いかなる理由があっても返品できません。
- (8) その他については、京都市期間入札公売参加の手引き（動産用）により、その内容は京都市の公売ホームページで閲覧することができます。

※問合せ先 京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

TEL (075) - 222 - 4104

公売財産の表示、公売保証金額及び見積価額について

1 売却区分M082501

- (1) 名称等 銀塊10kg
- (2) 数量 1
- (3) 見積価額 1,634,000円
- (4) 公売保証金 164,000円
- (5) 重量等 重量 10,006g
上面 18.0cm×11.8cm
下面 16.8cm×10.3cm
高さ 5.0cm
- (6) 状態 TOKURIKI、999.9、SILVER、10,000gの刻印有り。
- (7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について保証するものではありません。

2 売却区分M082502

- (1) 名称等 銀塊3kg (A)
- (2) 数量 1
- (3) 見積価額 490,000円
- (4) 公売保証金 0円
- (5) 重量等 重量 3,002g
表面 18.1cm×9.5cm
高さ 1.6cm
- (6) 状態 AIDA、99.99、SILVER、3,000gの刻印有り。
- (7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について保証するものではありません。

3 売却区分M082503

- (1) 名称等 銀塊3kg (B)
- (2) 数量 1
- (3) 見積価額 490,000円
- (4) 公売保証金 0円
- (5) 重量等 重量 3,003g
表面 18.1cm×9.5cm

高さ 1.6 cm

(6) 状態 AIDA、99.99、SILVER、3,000 g の刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について
保証するものではありません。

4 売却区分M082504

(1) 名称等 銀塊3 kg (C)

(2) 数量 1

(3) 見積価額 490,000円

(4) 公売保証金 0円

(5) 重量等 重量 3002 g

表面 18.1 cm×9.5 cm

高さ 1.6 cm

(6) 状態 AIDA、99.99、SILVER、3,000 g の刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について
保証するものではありません。

5 売却区分M082505

(1) 名称等 銀塊2 kg (A)

(2) 数量 1

(3) 見積価額 327,000円

(4) 公売保証金 0円

(5) 重量等 重量 2,004 g

表面 18.0 cm×9.3 cm

高さ 1.0 cm

(6) 状態 AIDA、99.99、SILVER、2,000 g の刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について
保証するものではありません。

6 売却区分M082506

(1) 名称等 銀塊2 kg (B)

(2) 数量 1

(3) 見積価額 327,000円

(4) 公売保証金 0円

(5) 重量等 重量 2,003 g

表面 18.0 cm×9.3 cm

高さ 1.0 cm

(6) 状態 AIDA、99.99、SILVER、2,000 g の刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について
保証するものではありません。

7 売却区分M082507

(1) 名称等 銀塊 1 kg

(2) 数量 1

(3) 見積価額 163,000円

(4) 公売保証金 0円

(5) 重量等 重量 1,001 g

上面 3.9 cm×2.9 cm

下面 6.4 cm×5.3 cm

高さ 3.5 cm

(6) 状態 SATO、99.9、純銀、1,000 g の刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について
保証するものではありません。

8 売却区分M082508

(1) 名称等 銀塊 500 g (A)

(2) 数量 1

(3) 見積価額 82,000円

(4) 公売保証金 0円

(5) 重量等 重量 500 g

表面 12.4 cm×6.4 cm

高さ 0.5 cm

(6) 状態 IJIMA、999.9、SILVER、500 g の刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について
保証するものではありません。

9 売却区分M082509

(1) 名称等 銀塊 500 g (B)

(2) 数量 1

(3) 見積価額 82,000円

(4) 公売保証金 0円

(5) 重量等 重量 501 g

表面 12.4cm×6.4cm

高さ 0.5cm

(6) 状態 I J IMA、999.9、SILVER、500gの刻印有り。

(7) その他 重量等は京都市職員による計測であり、真贋を含めた内容について保証するものではありません。

※ 問合せ先 京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

TEL（075）222－4104

（市税事務所納税室）